

令和2年5月15日

児童センター利用者 各位

旭川市長 西川 将人

旭川市児童館指定管理者

ワーカーズコープ指定管理者グループ

児童センターの一部再開のお知らせ

日頃より、児童センターを御利用くださり厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月20日から令和2年5月31日まで、本市児童センターを臨時休館としたところですが、先般の政府の緊急事態宣言や北海道知事による休業要請等の一部緩和等を受け、再開に向けて検討したところ、まだ予断を許さない情勢ではあるものの、子どもたちのストレス緩和や運動不足解消に向けた取組みの必要性を鑑み、引き続き感染拡大防止の措置を講じた上で、令和2年5月25日（月）より一部再開することといたしました。

利用者の皆様におかれましては、当面の間、次の点に御配慮くださいますようお願い申し上げますとともに、これまで同様に児童センターを御利用いただけましたら幸いに存じます。

- 1 開館時間につきまして、**令和2年5月31日までは午前9時から午後5時までとし、夜間使用は令和2年5月31日まで引き続き中止とさせていただきます。**ただし、令和2年6月分に係る夜間使用の申請につきましては、再開日から受付を開始いたします。
- 2 御利用の際は、**可能な限りマスク着用**をお願いいたします。なお児童センターの在庫も少なく入手困難なため、マスク配付はいたしませんので御了承ください。
- 3 各センターに手指消毒剤（エタノール消毒薬）を設置しておりますが、潤沢にはありませんので、必要に応じ、**利用者各自で手指消毒剤等を御準備の上御利用ください。**
- 4 集団感染予防策として、**概ね1時間おきに、全館で換気を実施します。**なお気候により館内が冷えることが予想されますので御了承願います。
- 5 感染リスクが高いとされる状況（密集又は密接）を確認した場合は、適宜声かけ等により解消を図る場合がありますことを御承知おきください。

（問合せ先）

旭川市 子育て支援部 子育て支援課 青少年係

電話 0166-25-9847（平日午前8時45分から午後5時15分まで）